

寝屋川流域協議会

An aerial photograph of Osaka, Japan, showing the Neyagawa River (寝屋川) winding through the city. The river flows from the top center towards the bottom left. The city is densely packed with buildings, and a large green park area is visible in the lower center. The title '寝屋川流域協議会' is written in large white characters across the middle of the image.

◆所属機関の組織変更に伴い、「別表第3」の一部を改正する。

「別表第3」(一部抜粋)

機関名		構成員			
		総合治水部会	水環境部会	グリーンベルト部会	大規模水害タイムライン部会
寝屋川市		(危機管理部長) 危機管理監兼部長 (上下水道局部長) 上下水道局長	(上下水道局部長) 上下水道局長 環境部長	都市基盤整備部長	(危機管理部長) 危機管理監兼部長 (上下水道局部長) 上下水道局長
交野市		理事兼都市整備部長	環境部長 理事兼都市整備部長	環境部長	理事兼都市整備部長 (危機管理室長) 理事兼危機管理監兼危機管理室長
近畿地方 整備局	淀川河川 事務所	(調査課長) 流域治水課長	—(調査課長)— 流域治水課長 河川環境課長		
株式会社毎日放送					(報道情報局報道部気象担当デスク) 報道情報局番組センター気象担当デスク
大阪ガスネットワーク 株式会社					(ネットワークカンパニー供給指令部長) 供給指令部長
西日本旅客鉄道 株式会社					(近畿統括本部王務次長) 近畿統括本部阪奈支社長
オブ ザー バー	近畿地方整備局 河川部	地域河川調整官	地域河川調整官	(地域河川調整官) 河川保全管理官	地域河川調整官

◆広報活動

(1) 広報イベントの実施

1. 春の広報イベント（東大阪市民ふれあい祭り）

日 時 令和4年5月8日（日）10：00～16：00

場 所 松原南調節池（東大阪市 花園中央公園内）

参加者 654人

2. 冬の広報イベント（寝屋川流域を巡るウォークイベント）

日 時 令和5年3月11日（日）12：40～16：30

場 所 寝屋川治水緑地、弁天池公園、
なわて水みらいセンター、讃良立坑

参加者 25人

3. 水環境啓発イベント

（キラっと！かどま2022 市内統一清掃活動）

日 時 令和4年9月17日（土）9：00～12：00

場 所 門真市役所周辺

参加者 133人

(2) ビジュアルボードフェアの実施

流域の各市役所、府関係事務所及び大阪府本館で実施

(3) 啓発ポスターの掲示

流域の各市役所、府関係事務所及び大阪府本館で実施

(4) その他

- ・寝屋川流域協議会TwitterなどのSNSやメディア等を活用した事業PR
- ・寝屋川流域協議会HPの充実
- ・総合治水対策動画の作成
- ・令和5年度に掲示する啓発ポスターの作成



春の広報イベント



冬の広報イベント



水環境啓発イベント

【要望日】

令和5年1月19日(木)

【要望先】

国土交通省 斉藤大臣

国土交通省 水管理・国土保全局 松原下水道部長

【要望者】

田中大阪府副知事

西端守口市長、富宅柏原市長、宮本門真市長

石川参議院議員

肥後府議会議員、大橋府議会議員、内海府議会議員 同席

◆齊藤大臣のコメント

- ・寝屋川流域における、河川と下水道等が連携した『総合治水対策』の取り組みを推進すべく、防災・安全交付金や個別補助事業による支援を行っているところ。
- ・気候変動による水災害リスクの増大に対し、「流域治水」の考え方に基づき事前防災対策を更に強力で推進することが重要と認識しているため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に進めるとともに、引き続き必要な予算が確保できるよう努める。
- ・城北立坑の効果発現のため、立坑に接続する鶴見調節池の整備に必要な予算が確保できるよう努める。

◆松原下水道部長のコメント

- ・門真守口増補幹線をはじめ、新たな下水道増補幹線の整備に必要な予算が確保できるよう努める。



齊藤大臣 面会状況



松原下水道部長 面会状況

◆要望内容

- ・寝屋川流域の総合治水対策に係る取り組みを着実に推進するため、所要の事業費を確保すること。
- ・大規模施設の整備を重点的・集中的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施期間後も継続して、事業進捗を図られるよう財源措置を行うこと。
- ・寝屋川北部地下河川の城北立坑築造の事業効果発現のためにも、続く鶴見調節池の整備に必要な事業費を確保すること。

要望事項

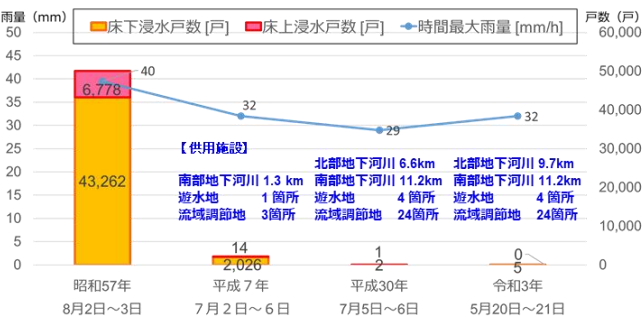
- ・ 寝屋川流域の総合治水対策に係る取組みを着実に推進するため、**所要の事業費を確保すること。**
- ・ 大規模施設の整備を重点的・集中的に推進するため、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」の実施期間後も継続して、**事業進捗を図られるよう財源措置を行うこと。**
- ・ 寝屋川北部地下河川の城北立坑築造の事業効果発現のためにも、**続く鶴見調節池の整備に必要な事業費を確保すること。**

治水施設整備の効果

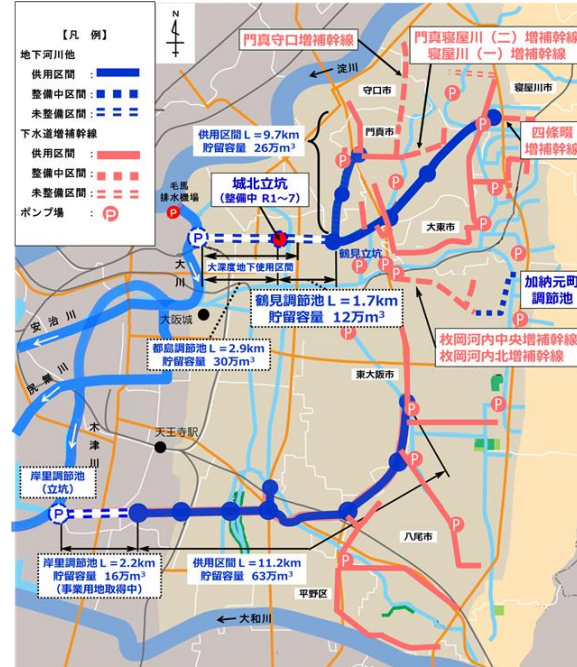
- ◆ 昭和57年、平成7年、平成30年、令和3年の豪雨は、時間最大雨量は同規模であったが、治水施設の整備により浸水被害は大幅に減少。
- ◆ 平成24年8月の局地的豪雨では、大規模な浸水被害が発生。引き続き、**地下河川や下水道増補幹線などのハード整備が必要。** 加えて、寝屋川流域下水道の老朽化が進行しており、**早急な改築更新が必要。** (35年以上経過した雨水ポンプが22台/83台)



雨水ポンプ



地下河川と下水道増補幹線の整備状況

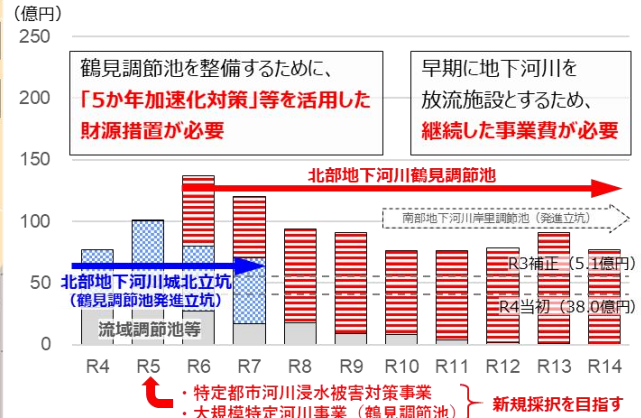


鶴見調節池 (城北立坑)



門真守口増補幹線

寝屋川総合治水対策事業費



平成24年8月の局地的豪雨では、寝屋川流域北部において**大規模な浸水被害が発生**。(最大時間雨量65mm 枚方地点)

【浸水被害】 **床上浸水 2,554戸**
床下浸水 17,080戸

平成24年8月 局地的豪雨

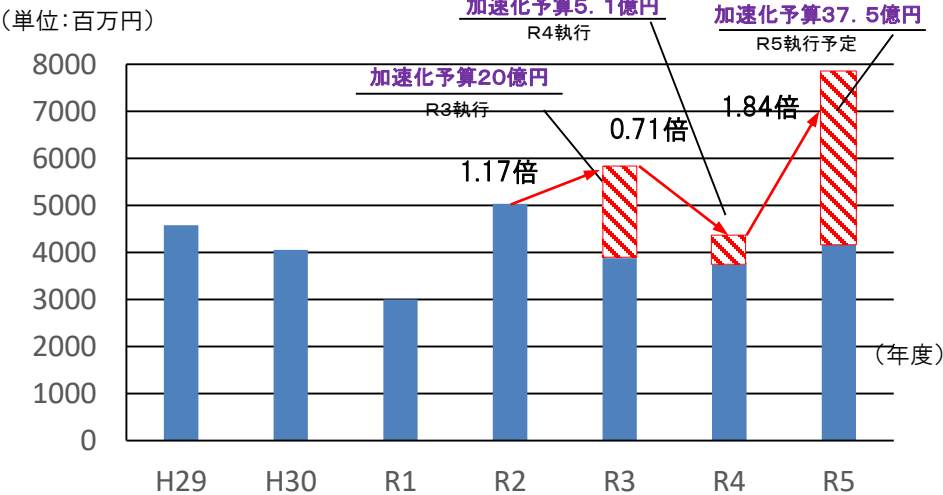


◆令和4年度 国家要望 成果

『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限活用し、R5予算として当初予算と加速化予算を合わせて河川事業で79億円、下水道事業で140億円と必要な予算を確保。

◆近年の国内示状況分析

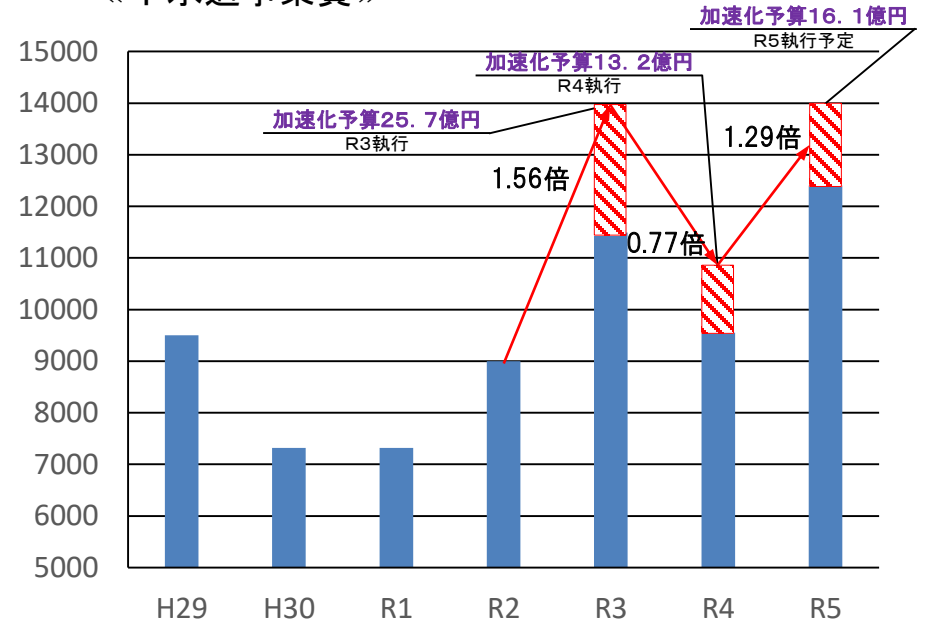
《河川事業費》



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
内示額	4,577	4,056	3,000	5,036	5,880	4,307	7,914

(単位: 百万円)

《下水道事業費》



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
内示額	9,500	7,320	7,320	9,000	14,060	10,870	14,010

【参考】令和2年度国家要望出席者：(7月) 富宅柏原市長、宮本門真市長、野田東大阪市長、(11月) 西端守口市長、富宅柏原市長、野田東大阪市長
 令和3年度国家要望出席者：(9月) 野田東大阪市長
 令和4年度国家要望出席者：(1月) 西端守口市長、富宅柏原市長、宮本門真市長

寝屋川流域水環境改善計画の推進

①寝屋川流域水環境改善計画の次期計画(令和4年版)を策定

- 新計画をHPで公表
- 新計画の取組についてビジュアルボードフェアを開催(再掲)
- 施設見学会等のイベントでの啓発

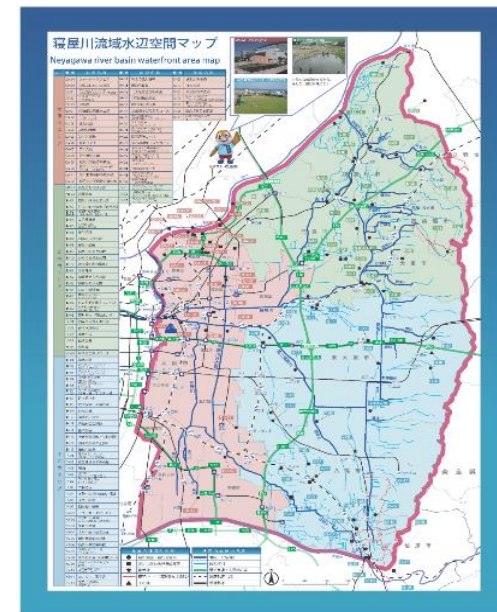
②浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組の共有

③河川ごみ対策の推進

- 流域で統一した啓発看板の設置
- HPやSNSを活用した情報発信
- キラッと!かどま2022市内統一清掃活動の開催(再掲)

④その他の取組み

- 寝屋川流域水辺空間マップの作成及び公表



<寝屋川流域水辺空間マップ>



<流域で統一した河川ごみ啓発看板>



<新計画の啓発>

(1) 協働

市民団体等との協働による森林保全活動（寝屋川市、東大阪市、八尾市）



自然楽校活動（八尾市）



森林保全活動（東大阪市）



源流探索会（寝屋川市）

(2) 取組の共有

土砂災害防止法に基づく区域指定

所在市	警戒区域	特別警戒区域
枚方市	171	158
交野市	132	121
寝屋川市	43	42
四條畷市	71	61
大東市	120	102
東大阪市	167	156
八尾市	71	53
柏原市	235	208
8市合計※	986	895

※各市の区域数には、隣接市が発生源となった区域数を含むため、合計数にはならない

施設整備箇所

所在市	箇所名	備考
交野市	天野川右1左四 北川支川 私市山手（1）	砂防 砂防・枚方市との境界 急傾斜
四條畷市	権現川 上田原（1）	砂防 急傾斜
東大阪市	引谷	砂防
八尾市	一の谷 山畑川 樽堂谷第一支溪	砂防・R4概成 砂防 砂防
柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	砂防 砂防

砂防事業9渓流 急傾斜地崩壊対策事業2箇所

生駒山系花屏風構想

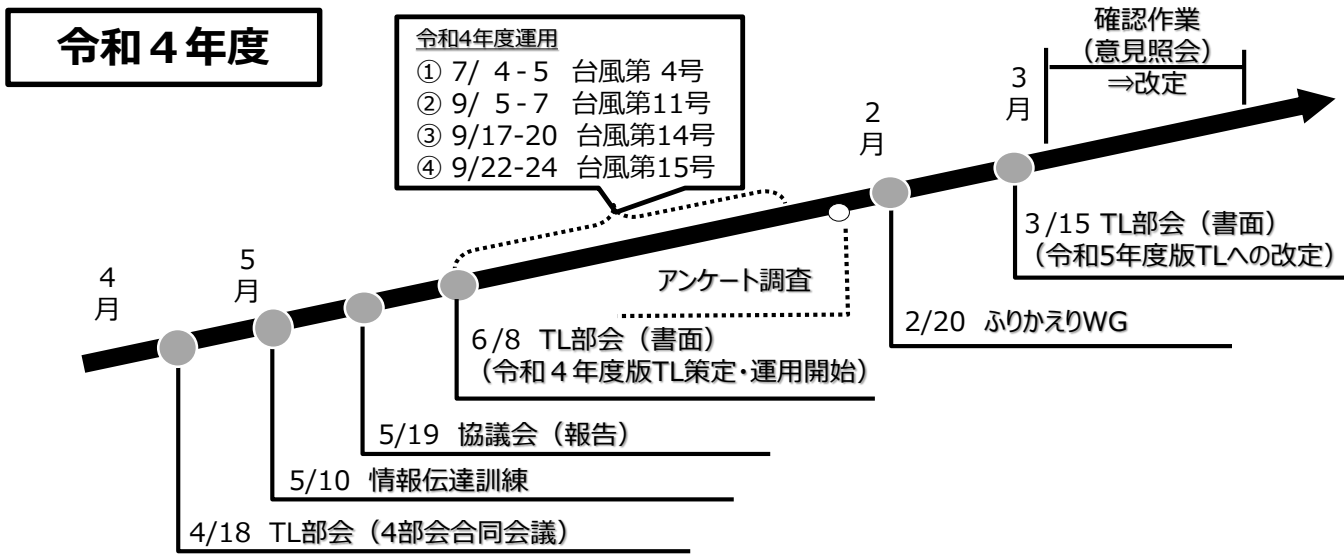
令和4年度の花木苗の
植栽数 296本
花木苗植栽本数計
10,772本（R5.3）



大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

- 【計画】 令和4年度版 タイムラインの策定
 - ・タイムライン部会を書面開催し、タイムラインを令和4年度版に改定(6月)
- 【実行】 タイムラインの運用
 - ・情報伝達訓練の実施(5月)
 - ・台風第4号、第11号、第14号、第15号において実運用(7~9月)
- 【評価】 ふりかえり
 - ・ふりかえりWG (WEB会議) を開催し、課題抽出や改善策の検討を実施(2月)
- 【改善】 タイムラインの改定
 - ・タイムライン部会を書面開催しタイムラインを令和5年度版に改定(3月)



Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)

第3号議案 令和4年度収支決算報告

(議案書 9ページ)

(1) 収入の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:円

	当初予算	最終決算	備 考
負担金	1,010,000	785,791	見学会実施に伴う共催負担金の減
繰越金	634,522	634,522	
雑収入	8	9	利息
合 計	1,644,530	1,420,322	

(2) 支出の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

単位:円

	当初予算	最終決算	備 考
事業費	1,130,000	654,386	広報啓発物品購入費用等
会議費	120,000	68,060	
事務費	70,000	75,349	
予備費	324,530	0	事務費に振替
合 計	1,644,530	797,795	

(3) 差引残高

収入額 1,420,322 円
 支出額 797,795 円

差引残高 622,527 円 (令和5年度に繰越)

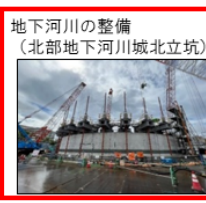
第4号議案 流域治水プロジェクトの更新

【大阪府】一級水系
流域治水管理図

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【位置図】（案）

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

○特定都市河川流域に指定している寝屋川流域では、河川管理者、下水道管理者や流域市等のあらゆる関係者が連携した総合治水対策として、河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等の整備や流域貯留浸透事業等の流域対策を進めています。



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等【府】
- 河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持（長寿命化対策）【市】
- 流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備【府・市】
- （流域下水道ポンプ場・水みらいセンターにおける雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業）
- 道路拡幅事業などの他事業との連携や校庭貯留による流域対応の推進【市】
- ため池及び農業用施設等の治水活用【市・民間】
- 雨水浸透阻害行為に対する指導【府・市】
- 雨水貯留浸透施設の整備【民間】
- 砂防事業（堰堤等）、治山事業の実施【府】
- 整備基準を超える規模の降雨に対するポンプ運転調整【府・市】

● 被害対象を減少させるための対策

- 土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度
- 水害リスクの低い地域への居住誘導（立地適正化計画の策定等）等
- 貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定【府・市】

⇒流域水害対策計画の変更

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

①情報伝達、避難計画等に関する事項

＜洪水浸水想定区域の指定拡大【府】＞

- 想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
- 基礎調査の実施と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定・公表【府】
- ホットラインの運用（洪水・土砂）【府・市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（広域タイムライン）（洪水）【府・市・民間】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（市域タイムライン）（洪水・土砂）【市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認（コミュニティタイムライン）（洪水・土砂）【市】
- 水害危険性の周知促進【府・市】
- ICTを活用した洪水情報・土砂災害情報の提供【府・気象台】
- 隣接市における避難場所の設置（広域避難体制の構築）等【府・市】
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施（洪水・土砂・内水・高潮）【府・市】
- 流域内の企業に対する業務継続計画（BCP）策定普及【府・市】
- 浸水被害軽減地区の指定【府・市】
- 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）【市】
- 排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府・市】
- 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- 応急的な退避場所の確保【市】
- 水防団間での連携、協力に関する検討【府・市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- 水害ハザードマップの改良、周知、活用（洪水・土砂・内水）【府・市】
- 災害リスクの現地表示【府・市】
- 防災教育の推進【府・市】
- 共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府・市】
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）【府・市、水防事務組合】
- 水防訓練の充実【府・市】

第4号議案 流域治水プロジェクトの更新

淀川水系 寝屋川ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】（案）

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

- 寝屋川ブロックでは、流域水害対策計画に基づき、府・市が一体となった「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 河川改修等の推進に加え、浸水想定区域等の指定を行う
 - 【中期】 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、流域調節池および雨水貯留施設整備の推進。
 - 【中長期】 時間雨量50ミリ程度の降雨に対して浸水を防ぎ、かつ時間雨量65ミリに対して家屋床上浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修、地下河川・下水道増補幹線の整備、遊水池・流域調節池の整備	大阪府		法善寺多目的遊水池(Aゾーン)の概成	布施公園調節池、加納元町調節池の概成
	河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持	大阪市			
	流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備	大阪府・寝屋川市等			
	校庭貯留などの雨水貯留施設	流域市			
	ため池及び農業用施設等の治水活用	流域市・民間			
	雨水貯留浸透施設の整備	民間			
	砂防事業・治山事業の実施	大阪府			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・流域市			
	水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)	流域市		流域水害対策計画の変更(R8年度までに)	
	貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定(流域水害対策計画の変更)	大阪府・流域市			区域の指定(R9年度)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・広域、市町村、地域タイムラインの策定・運用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・流域市・民間・気象台	大阪市タイムラインの策定(R4)	洪水浸水想定区域指定拡大完了(R6年度)	雨水出水浸水想定区域図作成・公表(R7年度)
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・流域市			

※ 短期：5年、中期：10年、中長期：20～30年

第4号議案 流域治水プロジェクトの更新

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】（案）

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

当面の治水目標に対応した河川の整備



約91%

※整備計画目標流量ベース

(令和4年度末時点)

農地・農業用施設の活用



2市

(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



流域対応量400万㎡に対する進捗率

約34.5%

(令和4年度末時点)

山地の保水機能向上および土砂流木災害対策



治山対策 5箇所
土石流対策 9施設

(令和4年度実施)

立地適正化計画における防災指針の作成



3市

(令和4年度末時点)

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 27河川

雨水出水浸水想定区域 0団体

(令和4年度末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 8173施設
土砂 188施設
高潮 3394施設

避難訓練 2070施設
※洪水・土砂・高潮の重複を含む

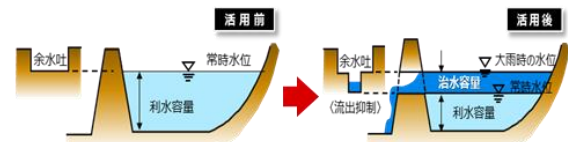
(令和4年9月末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ため池の治水活用（恩智惣池）



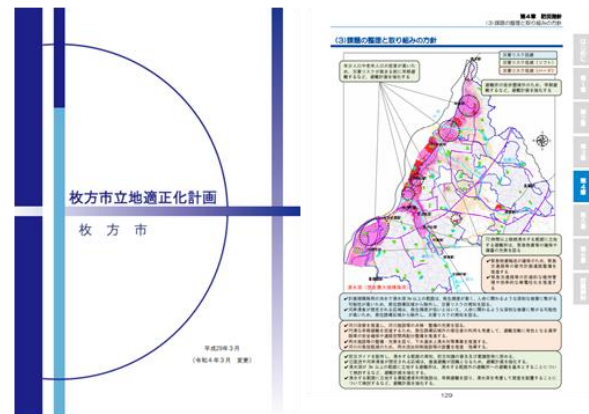
平成30年7月豪雨時に、恩智惣池下流部の大西川から溢水し、周辺の道路冠水が発生したことを受け、寝屋川流域総合治水対策の一環として、恩智惣池の治水活用の検討を行った。水利組合協力のもと、余水吐きに50cm四方の切り欠きを設け、常時水位を低下させることで、2,100㎡の貯留効果を発揮し、下流部の被害軽減に寄与している。



被害対象を減少させるための対策

枚方市の立地適正化計画策定の取組

枚方市では、令和4年3月に立地適正化計画を変更し、土砂災害特別警戒区域や洪水浸水想定区域の一部を居住誘導区域から除外するほか、災害リスクの高い地域を居住誘導区域に設定する場合は、防災指針を作成し、防災まちづくりの取組方針を定めている。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

寝屋川流域大規模水害タイムラインの取組

寝屋川流域では、大阪府や流域市に加え、大阪管区気象台、警察、報道機関、鉄道、ライフライン事業者などの関係者とともに「寝屋川流域大規模水害タイムライン」を策定した。タイムラインの運用に加え、情報伝達訓練やタイムラインのふりかえりを実施している。



項目	内容	担当	備考
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50

寝屋川流域大規模水害タイムライン



タイムラインふりかえりWG

◆ 広報活動

(1) 広報イベントの実施

1. 春の広報イベント（東大阪市民ふれあい祭り）

日時 令和5年5月14日（日）10：00～16：00

場所 松原南調節池（東大阪市 花園中央公園内）

2. 冬の広報イベント

日時 令和5年 冬ごろ

場所 未定

3. 水環境啓発イベント

日時 令和5年 秋ごろ

場所 未定

(2) 啓発ポスターの掲示

流域の各市役所、府関係事務所及び大阪府本館で実施

(3) その他

- ・ 寝屋川流域協議会TwitterなどのSNSやメディア等を活用した事業PR
- ・ 寝屋川流域協議会HPの充実
- ・ 総合治水対策動画の作成



令和5年度 啓発ポスター

広報活動のテーマごとに
 ブレストを実施し、
 新たなよりよい広報活動につなげる

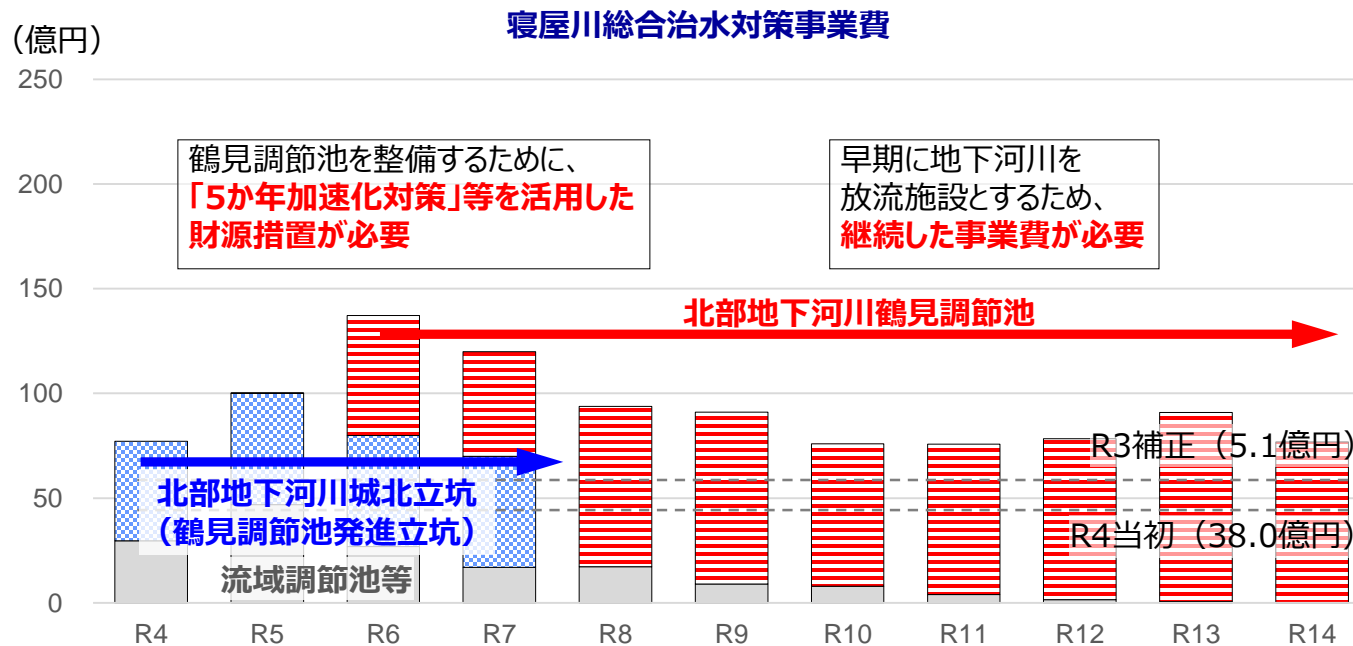
◆令和5年度 国家要望

(1) 方針

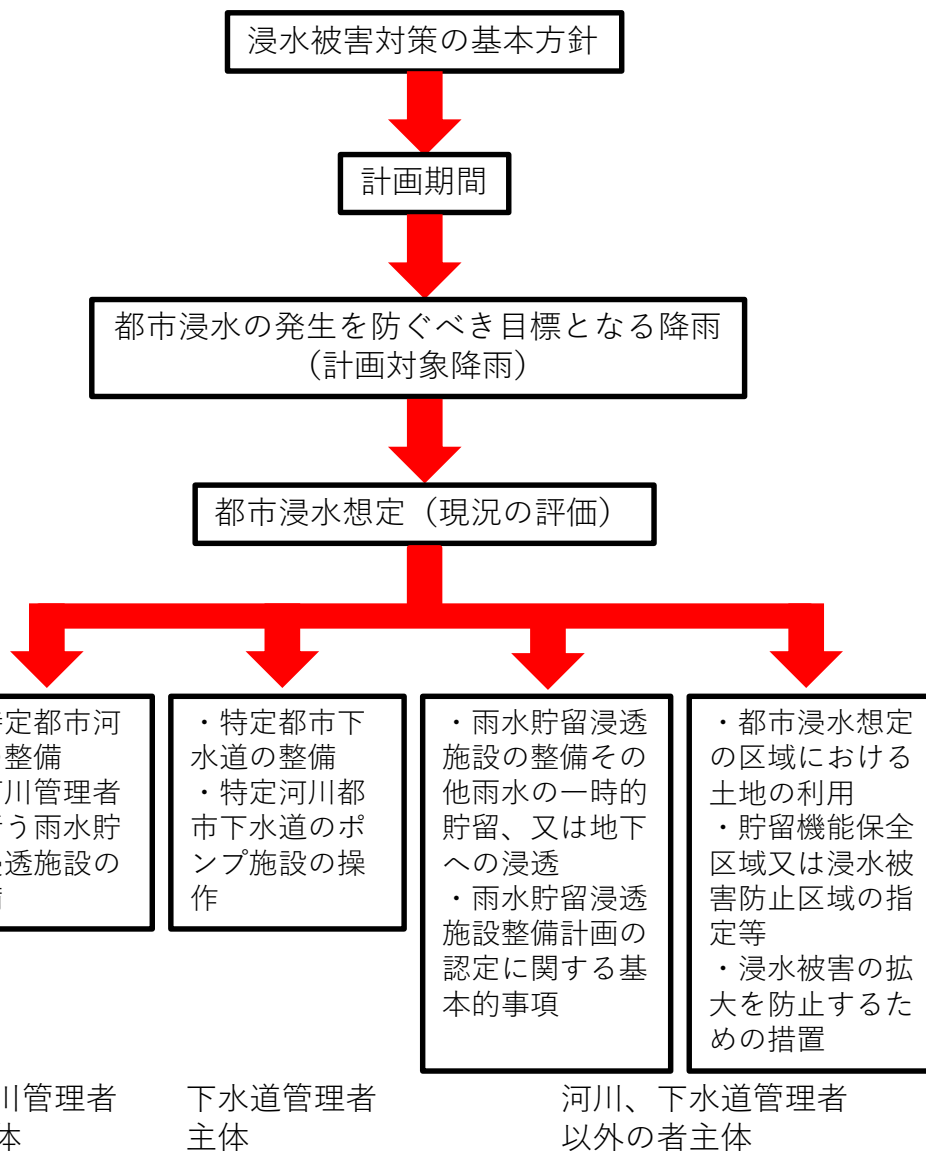
- ・更なる予算確保を目指して、『大規模施設の整備推進のため、5か年加速化予算を最大限活用した財源措置』、『鶴見調節池など個別補助事業の確実な予算確保』を要望方針として活動する予定としている。

(2) 日時

- ・令和5年8月、11月の2回を予定



流域水害対策計画に定める事項



～流域のあらゆる関係者の協同により促進～

流域水害対策計画の変更事項の概要

1. 計画期間・対象降雨

- ・ 計画対象降雨については、河川整備計画の目標規模よりも大きく、かつ、気候変動による降雨量の増加等を考慮しつつ、中～高頻度の降雨規模を想定。
- ・ 計画期間については、計画策定時から概ね20～30年程度を1つの目安とする。また、既定の計画等（河川整備計画など）との整合性や、浸水被害対策の実効性等を踏まえ設定する。

2. 都市浸水想定

- ・ 計画対象降雨が生じた場合に、都市浸水が想定される区域及び浸水深を計画に明示する。
- ・ 浸水被害防止区域の指定等に活用するため、時間別・メッシュごとの水深及び流速を整理する。併せて、浸水継続時間を示すことが望ましい。

3. 雨水貯留浸透施設の認定

- ・ 雨水貯留浸透施設に係る計画の認定制度を創設し、施設整備費用の補助や地方公共団体による管理協定制度等を措置することで、民間事業者等により取組を促進。（雨水阻害行為の対策量を除く貯留量が30m³以上、管理期間が10年以上の施設が対象。）
- ・ 雨水貯留浸透施設の認定の際して、施設の規模を0.1m³以上30m³未満の範囲内で引き下げたり、管理期間を10年を超え50年以下の範囲内で引き延ばす場合は、基準を計画に明示する。
- ・ 認定者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

4. 貯留機能保全区域

- ・ 河川沿いの低地や窪地等、河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留する機能を有す土地において、将来にわたってその機能を保全するために区域指定を行う。
- ・ 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- ・ 指定権者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

5. 浸水被害防止区域

- ・ 流域一体的な対策を講じてもなお浸水被害が頻発する危険な土地（整備後でも床上浸水が想定される土地）において、区域指定することで、原則、開発禁止区域とすることができる。（洪水版レッドゾーン。）
- ・ 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- ・ 指定権者は都道府県知事

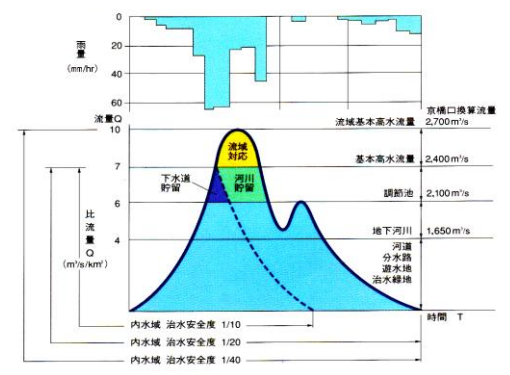
● 計画変更の期限

- ▶ 個別補助（特定都市河川浸水被害対策推進事業）が採択されてから5年以内に、浸水被害防止区域**又は**貯留機能保全区域の指定が必要（令和5年度に採択された寝屋川流域は**令和9年度末まで**）

● 計画変更の方針

- ▶ 令和5年度より、区域指定の考え方や方針を流域市、関係部局と検討 貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定方針を検討するため、基礎情報の収集整理。
- ▶ 令和6～7年度に計画変更案を作成
- ▶ 令和8年5月の寝屋川流域協議会において策定をめざす

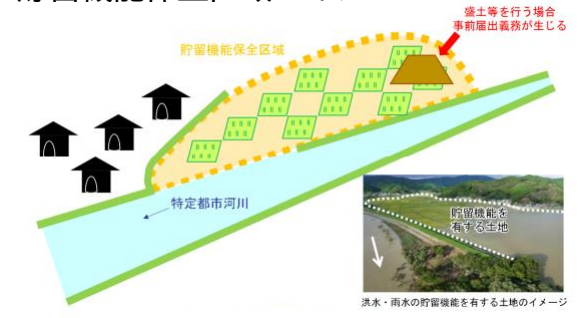
計画対象降雨（現在の流域水害対策計画）



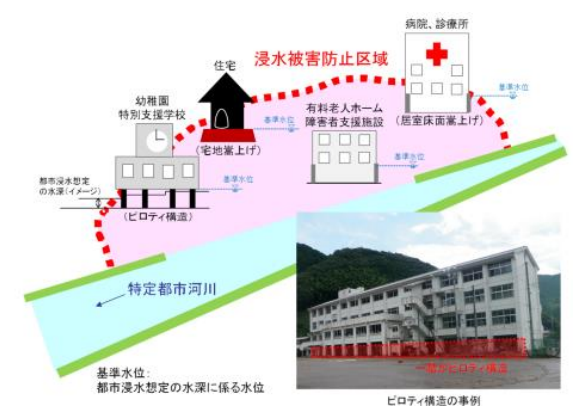
令和5年度検討スケジュール（案）

		令和5年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
計画期間・対象降雨	方針の整理	■			
都市浸水想定	氾濫解析の実施		■	■	■
	水害リスクマップ等作成				■
貯留機能保全区域	区域指定の基礎情報収集		■	■	■
	区域指定方針の整理				■
浸水被害防止区域	区域指定の基礎情報収集		■	■	■
	区域指定方針の整理				■
雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本事項		■	■	■	■
総合治水WG		◎	◎	◎	◎

貯留機能保全区域のイメージ



浸水被害防止区域のイメージ



【出典】解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン、R5.1、（一財）国土技術センター 17

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を行う。

主な取組

■ 浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組の共有

■ 河道内のごみの削減

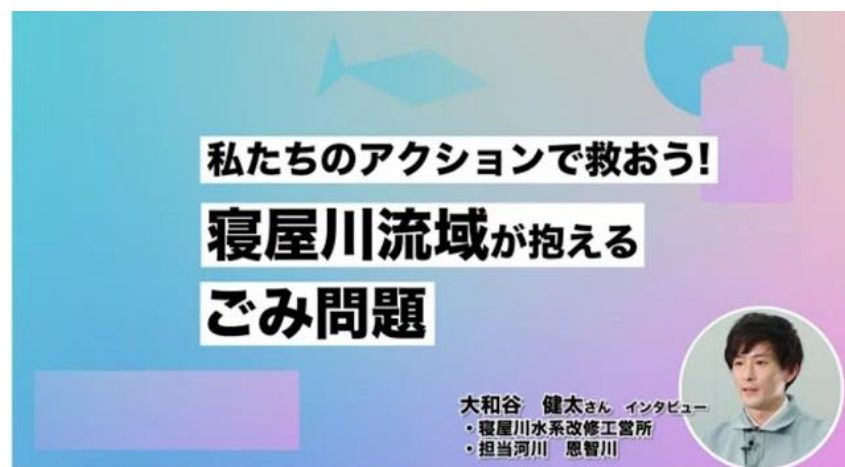
- HPやSNS、啓発動画を活用したごみ対策の啓発
- 水環境(河川ごみ)啓発イベントの実施(再掲)

■ 水辺空間の利活用の促進

- HPや協議会イベント等での水辺空間マップの周知
- アスマイル等の既存アプリを活用した水辺空間の利用促進



水環境(河川ごみ)の啓発



河川ごみの啓発動画



水辺空間を巡るイベント

(1) 協働

市民団体等との協働による森林保全活動

- ・活動の継続と拡充
- ・農林関係部局との連携強化
- ・市民へのPR

(2) 取組の共有

施設整備予定箇所

所在市	箇所名	備考
交野市	天野川右1左四 北川支川 私市山手(1)	砂防 砂防・枚方市との境界 急傾斜
四條畷市	権現川 上田原(1)	砂防 急傾斜
東大阪市	引谷	砂防
八尾市	山畑川 樽堂谷第一支溪	砂防 砂防
柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	砂防 砂防



八尾市 山畑川



四條畷市 上田原(1)地区
(令和4年度着手)

砂防事業8溪流 急傾斜地崩壊対策事業2箇所

土砂災害防止法に基づく基礎調査

既に指定された箇所の地形改変状況や保全対象の変化などの調査の継続

生駒花屏風構想

生駒花屏風ハイク(令和5年度):大東市で開催予定(11月第2土曜日)

(3) 流域治水推進に向けた水防災連絡協議会との連携検討

大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

【運用】

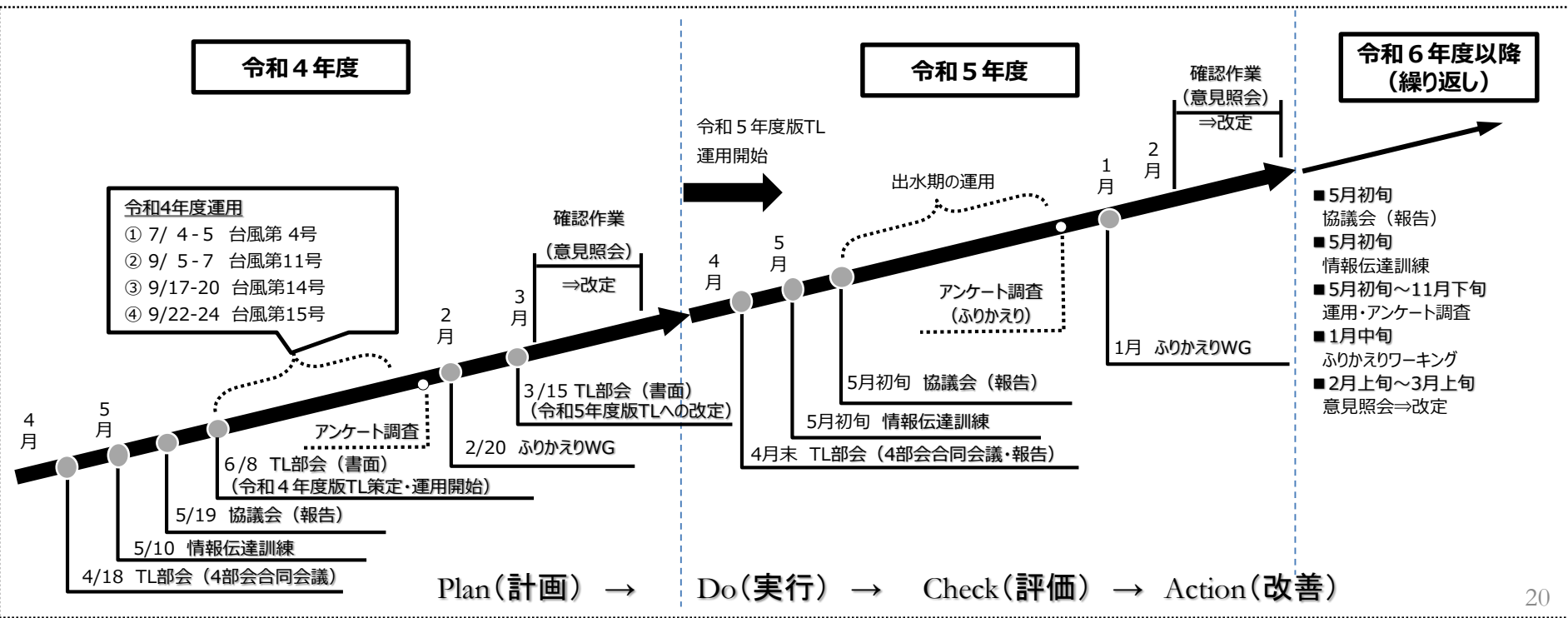
- ・新年度体制における運用習熟を目的として、出水期前に情報伝達訓練を実施
- ・令和5年度版「寝屋川流域大規模水害タイムライン」の運用

【ふりかえり】

- ・運用後にふりかえりWGを実施し、課題抽出や改善策の検討を実施

【改善】

- ・大規模水害タイムライン部会を開催し、ふりかえりWGの結果を踏まえてタイムラインを改定



(1) 収入の部 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:円

	当初予算	備考
負担金	1,034,000	内訳は下記のとおり
繰越金	622,527	
雑収入	9	利息(見込)
合計	1,656,536	

<負担金内訳>

(1)地方公共団体 負担金 784,000円

(2)その他 負担金(見込)

都市技術センター(施設見学会共催負担金) 250,000円

(2) 支出の部 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:円

	当初予算	内 訳
事業費	1,130,000	啓発イベント(計3回) 500,000
		講演者謝礼等 80,000
		啓発グッズ作成 150,000
		啓発動画作成 350,000
		啓発ポスター作成 50,000
会議費	120,000	部会、協議会 会議費 120,000
事務費	100,000	要望関係 100,000
予備費	306,536	
合計	1,656,536	

* 事業費の内訳は変更できるものとする。

* ただし予備費からその他経費への振替は承認なしで行うことができるものとする。

◆寝屋川流域協議会規約第8条第3項及び第4項に基づき、新監事を選出する。
 監事の選出にあたっては、下記のとおり選出する。

1. 新監事

枚方市長となります。
 よろしく願いいたします。

2. 監事の選出

四條畷市長→枚方市長→柏原市長→
 大阪市長→藤井寺市長→東大阪市長→
 寝屋川市長→八尾市長→大東市長→
 守口市市長→門真市長→交野市長

年 度	監 事
昭和63年度 ～平成4年度	寝屋川市長
平成5年度	東大阪市長
平成6年度	寝屋川市長
平成7年度	八尾市長
平成8年度	大東市長
平成9年度	守口市市長
平成10年度	門真市長
平成11年度	交野市長
平成12年度	四條畷市長
平成13年度	枚方市長
平成14年度	柏原市長
平成15年度	大阪市建設局長
平成16年度	東大阪市長
平成17年度	寝屋川市長
平成18年度	八尾市長
平成19年度	大東市長
平成20年度	守口市市長
平成21年度	門真市長
平成22年度	交野市長
平成23年度	四條畷市長
平成24年度	枚方市長
平成25年度	柏原市長
平成26年度	大阪市建設局長
平成27年度	東大阪市長
平成28年度	寝屋川市長
平成29年度	八尾市長
平成30年度	大東市長
令和元年度	守口市市長
令和2年度	門真市長
令和3年度	交野市長
令和4年度	四條畷市長
令和5年度	枚方市長